

第95期

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2025年6月26日(木曜日)
午後 1 時
受付開始：午後 0 時20分

開催
場所

東京都港区新橋六丁目17番21号
住友不動産御成門駅前ビル 1 階
ベルサール御成門駅前

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

議決権
行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後 5 時30分まで

来場記念品のご用意はございません。
ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株式会社GSIクレオス

証券コード：8101

証券コード 8101
2025 年 6 月 6 日

株 主 各 位

東京都港区芝三丁目8番2号

株式会社GSIクレオス

取締役社長執行役員 吉永直明

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.gsi.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



上記URLにアクセスいただき「定時株主総会招集ご通知」「電子提供措置事項のうち法令および定款にもとづく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」をご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト、ネットで招集にも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」または「コード」の欄に、「G S I クレオス」または「8101」を入力し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

ネットで招集ウェブサイト <https://s.srdb.jp/8101/>



パソコン・スマートフォン・タブレット端末から、招集ご通知がご覧いただけます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午後1時（受付開始 午後0時20分）
2. 場 所 東京都港区新橋六丁目17番21号
住友不動産御成門駅前ビル1階 ベルサール御成門駅前
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項 **報告事項**
 1. 第95期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件**決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての **決定事項**
 1. 議決権行使書面において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
 2. 次頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

議決権行使についてのご案内

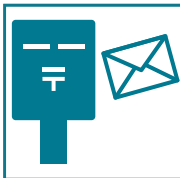
①当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とすることができます。その際、ご本人および代理人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面の提出が必要になりますので、あらかじめご了承ください。

開催日：2025年6月26日（木曜日）午後1時（受付開始 午後0時20分）

②郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限：2025年6月25日（水曜日）午後5時30分到着分まで

③インターネットによる議決権行使



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト

(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限：2025年6月25日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで

※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

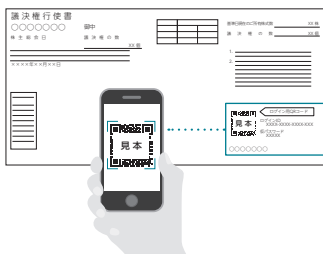
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、つぎの事項につきましては、法令および当社の定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の会社の体制および方針
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

◎株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.gsi.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



招集ご通知をネットで簡単・便利に

～スマートフォンやパソコンで閲覧できる「ネットで招集」～

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

アクセスは
こちら!! ▶



<https://s.srdb.jp/8101/>

「ネットで招集」へのアクセスは上記のQRコードをご利用ください。



●QRコードの読み取り、 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。

(「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。)

●簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

●株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策のひとつに位置付けており、安定的かつ継続的な利益還元の実施を基本方針としております。

この方針にもとづき、当期につきましては、中期経営計画に掲げる連結配当性向（50％）および連結業績や当社の資金状況などを総合的に勘案し、1株につき前期比14円の増配となる97円の配当といたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき、金 97円 総額 1,190,515,726円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）が任期満了となります。
つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査等委員会から、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者はつぎのとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	よし なが ただ あき 吉 永 直 明	代表取締役 兼 社長執行役員 欧米統括 兼 中国統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 GSI Holding Corporation CEO 兼 GSI Exim America, Inc. CEO 兼 GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事 再 任
2	なか やま まさ てる 中 山 正 輝	取締役 兼 専務執行役員 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長 再 任
3	にし むら ひろ き 西 村 裕 樹	取締役 兼 専務執行役員 工業製品事業部門統括 再 任
4	お の くに ひろ 小 野 国 広	取締役 兼 常務執行役員 管理部門統括 兼 I R 担当 再 任
5	はっ とり かず のり 服 部 和 徳	社外取締役 兼 指名委員会委員長 再 任 社 外 独 立
6	ち ば ざくら 千葉 櫻 え り か	社外取締役 再 任 社 外 独 立 女 性

再 任：再任取締役候補者 新 任：新任取締役候補者 社 外：社外取締役候補者 独 立：独立役員候補者
女 性：女性取締役候補者

候補者
番 号

1

よ し な が た だ あ き
吉 永 直 明

(1955年10月9日生)

再 任

所有する当社の株式の数… 61,980株
取締役会出席状況…………… 20/20回
取締役在任年数…………… 18年

略歴、地位および担当

1979年 4 月	当社入社	2015年 4 月	当社工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長
2002年 7 月	GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc.社長	2016年 6 月	当社常務取締役 兼 常務執行役員
2007年 6 月	当社取締役 兼 工業製品事業部門統括補佐	2017年12月	当社代表取締役社長 兼 社長執行役員
2009年 6 月	当社工業製品事業部門統括 兼 米州統括	2020年 6 月	当社代表取締役 兼 社長執行役員 (現任)
2010年 4 月	GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc.会長	2022年 3 月	GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事 (現任)
2012年 4 月	当社欧米統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 (現任)	2023年 4 月	当社中国統括 (現任)
2012年 6 月	当社常務取締役	2025年 4 月	GSI Holding Corporation CEO 兼 GSI Exim America, Inc. CEO (現任)
2013年 4 月	GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc.社長		

重要な兼職の状況

GSI Holding Corporation CEO
GSI Exim America, Inc. CEO
GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事

取締役候補者とした理由

当社において、経営企画・財務業務に従事した後、工業製品事業部門の営業業務や海外子会社のマネジメントを経験し、2007年より取締役、2015年より工業製品事業部門統括として経営に携わり、2017年12月に代表取締役社長に就任しました。「創造と刷新を続ける類いなき事業創造型商社」を目指し、既成の枠に囚われない弛みない挑戦により「進化 (革新)」と「成長 (拡大)」を通じた企業価値の向上の実現にむけ、経営のトップとして邁進しております。当社グループにおける国際的かつ広範な業務経験と管理・運営に関する高い知見を有していることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者いたしました。

候補者
番 号

2

な か や ま ま さ て る
中 山 正 輝

(1957年9月19日生)

再 任

所有する当社の株式の数… 31,970株
取締役会出席状況…………… 20/20回
取締役在任年数…………… 16年

略歴、地位および担当

1980年4月	当社入社	2014年10月	当社大阪支店長（現任）
2001年4月	当社繊維原料事業本部繊維原料第三部長	2015年4月	当社繊維事業戦略室長
2006年4月	当社繊維事業本部テキスタイル第一部長	2015年6月	当社常務取締役
2007年4月	当社テキスタイル第一部長	2016年4月	当社繊維事業戦略室長
2009年6月	当社取締役 兼 繊維事業部門統括補佐	2016年6月	当社常務取締役 兼 常務執行役員
2012年6月	当社繊維事業部門副統括	2020年6月	当社取締役 兼 専務執行役員（現任）
2013年4月	当社繊維事業部門統括（現任）		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社において、一貫して繊維原料を中心とする繊維事業部門の営業に従事し、2009年より取締役、2013年より繊維事業部門統括として当社グループの経営に携わっております。当社の繊維事業部門における豊富な業務経験と実績にもとづき、当社の基幹事業である繊維事業の拡大に向けた明確なビジョンを有し、事業戦略の策定と実行の中心的役割を果たしていることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者いたしました。

候補者
番 号

3

に し む ら ひ ろ き
西 村 裕 樹

(1961年2月5日生)

再 任

所有する当社の株式の数… 19,030株
取締役会出席状況…………… 20/20回
取締役在任年数…………… 7年

略歴、地位および担当

2001年11月	当社入社	2018年4月	当社工業製品事業部門統括（現任）
2009年4月	当社プラスチック販売部長	2018年6月	当社取締役 兼 執行役員
2013年4月	当社工業製品事業戦略室長	2021年4月	当社取締役 兼 常務執行役員 兼 工業製品事業戦略室長
2015年4月	当社プラスチック販売部長		
2016年6月	当社執行役員	2024年4月	当社取締役 兼 専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社において、フィルム・樹脂原料を中心とする工業製品事業部門の営業に従事し、現在の機能プラスチック部の前身であるプラスチック販売部長等を歴任しました。2018年より、工業製品事業部門統括、同年6月に取締役に就任し、当社グループの経営に携わっております。当社の成長ドライバーである工業製品事業における豊富な業務経験と実績を有し、かつ関係業界の動向にも精通していることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者いたしました。

候補者
番 号

4

小 野 国 広

(1968年 4 月 1 日生)

再 任

所有する当社の株式の数… 3,801株
取締役会出席状況…………… 20/20回
取締役在任年数…………… 2年

略歴、地位および担当

1992年 4 月	当社入社	2023年 4 月	当社経営企画部・経理部管掌
2019年 4 月	当社経営企画部長 当社IT化推進プロジェクトリーダー	2023年 6 月	当社取締役 兼 執行役員
2020年 4 月	当社執行役員 兼 管理部門副統括 兼 IR担当（現任）	2024年 4 月	当社取締役 兼 常務執行役員 兼 管理部門統括（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社において、財務や経営企画の管理業務の他、工業製品事業部門にて事業立案・推進業務に従事したあと、経営企画部長に就任しました。その後、管理部門副統括として、当社の企業価値向上に向けた経営戦略の策定やコーポレートガバナンスの強化に取り組み、2023年に取締役に就任し、2024年度からは管理部門統括として当社グループの経営に携わっております。当社の海外を含む管理部門における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者いたしました。

候補者
番 号

5

は っ と り か ず の り
服 部 和 徳

(1956年10月20日生)

再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式の数… 400株
取締役会出席状況…………… 20/20回
取締役在任年数…………… 7年

略歴、地位および担当

1980年 4 月	グンゼ株式会社入社	2016年 4 月	同社代表取締役常務取締役
2008年 6 月	同社取締役 兼 執行役員プラスチックカンパニー長		兼 常務執行役員電子部品事業部長
2012年 4 月	同社取締役 兼 執行役員経営戦略部長 兼 CMAO	2016年 6 月	同社常務執行役員電子部品事業部長
2013年 6 月	同社常務取締役 兼 常務執行役員経営戦略部長 兼 CHO 兼 CCSRO 兼 CRO	2018年 4 月	同社電子部品事業部長付
2014年 6 月	同社代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員経営戦略部長 兼 CHO 兼 CCSRO	2018年 6 月	当社社外取締役 (現任)
		2022年 1 月	当社指名委員会委員長 (現任)
		2023年 4 月	当社報酬委員会委員長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グンゼ株式会社において、代表権を有する常務取締役を務め、長年にわたり経営者として同社の発展に多大な貢献をしてこられました。その後、2018年6月に当社の社外取締役に就任しました。大企業の経営者としての経験とプラスチック分野をはじめとする工業製品事業分野における豊富な知識を有しており、当社が期待する役割を取締役会で十分に果たしてきた実績を考慮し、引き続き監査等委員でない社外取締役の候補者となりました。

同氏が選任された場合は、経営者および当社関連事業分野の豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的・中立的立場から当社の業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。

候補者
番 号

6

ちばざくら
千葉櫻 えりか

(1961年7月2日生)

再任

社外

独立

女性

所有する当社の株式の数… 300株
取締役会出席状況…………… 16/16回
取締役在任年数…………… 1年

略歴、地位および担当

1998年6月	Fitzpatrick Cella Harper & Scinto 法律事務所 (現Venable法律事務所併合) 入所	2018年6月	ダウケミカル日本株式会社 アジア太平洋地域 シリコン事業知財担当 兼 知財部長
2001年2月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得	2023年6月	日本電子材料株式会社 社外取締役 (監査等委 員) (現任)
2002年10月	Ropes & Gray 法律事務所入所	2024年6月	当社社外取締役 (現任)
2010年6月	東レ・ダウコーニング株式会社 (現ダウ・東レ 株式会社) アジア太平洋地域知財担当		

重要な兼職の状況

日本電子材料株式会社 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

海外における法律事務所勤務やグローバル化学メーカーにおける知的財産分野を中心とする企業法務の経験で培った高度な法務知識を有しており、当社が期待する役割を取締役会で十分に果たしてきた実績を考慮し、引き続き監査等委員でない社外取締役の候補者とい었습니다。

同氏が選任された場合は、当社グループのグローバル経営の推進において、国際法務に関する専門的知見や豊富な経験をもとに、客観的・中立的立場から当社の業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。

(注) 候補者の出席状況は、2024年6月26日就任後の状況を記載しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約で被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、填補することとしております。本議案が承認可決された場合には、各候補者は被保険者となります。
- また、2025年7月の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
- (1) 服部和徳氏および千葉櫻えりか氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 当社は現在、服部和徳氏および千葉櫻えりか氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏をご選任いただいた場合には、当社は、両氏と当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
- ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
- (3) 当社は、服部和徳氏および千葉櫻えりか氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ておりますが、ご選任いただいた場合には、両氏を引き続き独立役員に指定する予定であります。
- (4) 服部和徳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- (5) 千葉櫻えりか氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役1名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者はつぎのとおりであります。

は た け い こ
八 田 圭 子
(1959年9月13日生)

新任

社外

独立

女性

所有する当社の株式の数…
0株

略歴、地位および担当			
1984年4月	日本航空株式会社入社	2011年4月	日本航空株式会社 財務部 保険・リースグループ長
1991年8月	IBJ International Ltd（日本興業銀行英国金融法人） 出向	2013年3月	有限会社八光 代表取締役（現任）
2009年10月	株式会社ジャルキャピタル 資金事業部 部長	2020年6月	株式会社寺岡製作所 社外取締役
2010年5月	同社執行役員 兼 資金センター長	2022年11月	株式会社ケイファーム 社外取締役
2010年12月	更生会社株式会社日本航空インターナショナル 財務部 資金調達・リースグループ長	2024年5月	株式会社岩田商会 社外取締役（現任）
重要な兼職の状況			
有限会社八光 代表取締役 株式会社岩田商会 社外取締役			

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大手航空会社で培った財務・会計業務に加え、医療・化成品など工業製品事業分野の企業における社外取締役としての経験を有しております。これらの豊富な知見や経験にもとづき実効性向上につながる経営の監督や妥当性に係る提言ができるとの観点から、今回、監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

同氏が選任された場合は、当社の業務執行に対する監査・提言等を期待しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
- (1)八田圭子氏は社外取締役候補者であります。
- (2)八田圭子氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。同氏との契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
- ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
- (3)八田圭子氏をご選任いただいた場合には、同氏は東京証券取引所の定めにもとづく独立役員となる予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約で被保険者とその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、填補することとしております。本議案が承認可決された場合には、候補者は被保険者となります。

第 4 号議案

補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

ただし、本議案における選任の効力は、就任前に限り、かつ監査等委員会の同意を得ることを条件として、取締役会の決議により、その選任の効力を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、つぎのとおりであります。

ごうだしんいち
合 田 信 一 (1980年 7 月 14 日生)

社 外

独 立

所有する当社の株式の数…

0 株

略歴、地位および担当

2007年12月 弁護士登録（第60期）
石原総合法律事務所入所

2013年 1 月 合田法律事務所入所
2023年 4 月 当社社外取締役（監査等委員）
2023年 4 月 合田法律事務所代表（現任）

重要な兼職の状況

合田法律事務所代表

補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外役員以外で会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士として企業法務の様々な分野における豊富な経験と高度な専門的知識とを有しております。その経験や知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性や適正性を確保する役割を担っていただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者いたしました。同氏が選任され、社外取締役に就任された場合は、当社の業務執行に対する監査・提言等を期待しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 合田信一氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
- (1) 合田信一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏と会社法第427条第 1 項の規定にもとづき、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額とする。
②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
- (2) 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約で被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、填補することとしております。合田信一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
- (3) 合田信一氏をご選任いただき社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出る予定であります。

ご参考

選任後の取締役会構成およびスキルマトリックス

当社は、当社の経営理念を体現し、その理念にもとづいた経営目標を達成することが期待できる人材を取締役として選定しております。具体的には、スキルマトリックスにお示しする分野で豊富な知識と経験を有し、特にビジネスプロデューサーとして、有形無形の事業リソースをConnectさせ、新たな事業の創出に意欲的に取り組むことができる人材を取締役会のメンバーとしています。

[本議案が承認された場合の取締役会の各種構成比率]

社外取締役比率
44.4%
(4名/9名)

女性取締役比率
22.2%
(2名/9名)

氏 名 当社における地位	性別	企業経営	財務会計	法務 リスクマネジメント	営業 マーケティング	IT デジタル戦略	ダイバーシティ 推進 人材開発
吉永 直明 代表取締役	男	●	●	●	●		●
中山 正輝 取締役	男	●			●		
西村 裕樹 取締役	男	●			●		
小野 国広 取締役	男	●	●	●		●	●
服部 和徳 取締役 (独立社外)	男	●			●		
千葉櫻 えりか 取締役 (独立社外)	女			●			●
大西 文博 常勤監査等委員	男	●	●	●		●	●
早野 貴文 監査等委員 (独立社外)	男			●			
八田 圭子 監査等委員 (独立社外)	女		●				●

上記は、取締役会メンバーの有するすべての専門性や知見を示すものではありません。

なお、「国際性」「ESG・サステナビリティ」について、メンバー全員に対して期待するものであることから、マトリックスの項目としておりません。

当社は、社外取締役の独立性判断基準を以下のように定め、いずれにも該当しない社外取締役は独立性を有するものと判断しております。

1. 現在または過去10年間に於ける当社および当社子会社（以下、合わせて「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
2. 当社グループの主要株主（※2）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要取引先（※3）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に、個人として多額の金銭その他財産上の利益（※4）を得ている者
5. 当社グループの主要借入先（※5）またはその業務執行者
6. 当社グループより多額の寄付（※6）を受けた者または受けた団体に所属する者
7. 過去3年間、上記の2から6のいずれかに該当する者

（※1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員または使用人をいう。

（※2）主要株主とは、議決権所有割合が総議決権の10%以上の株主をいう。

（※3）主要取引先とは、当該取引先との事業年度あたりの売上高が、当社の連結売上高の相当部分を占めている取引先をいう。

（※4）多額の金銭とは、年間1,000万円を超える額をいう。

（※5）主要借入先とは、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

（※6）多額の寄付とは、年間1,000万円を超える額をいう。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料や資源価格の高止まりにより一部で停滞感が残るものの、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方、世界経済に目を向けると、長期化する地政学的リスクや中国経済の低迷、さらには米国政権交代に伴う通商政策の変動の影響などにより、今後の事業環境は依然として見通しが立ちにくい状況が続いております。

こうした中、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、前期比19,346百万円、13.2%増収の165,541百万円となり、過去最高を更新いたしました。売上総利益は、前期比706百万円、4.4%増益の16,858百万円となり、営業利益は、事業ポートフォリオ再編に伴う一部費用を計上したものの、前期比68百万円、2.4%増益の2,950百万円となりました。経常利益は、急激な為替変動の影響等により、前期比450百万円、15.0%減益の2,548百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、不採算事業からの撤退損失などを特別損失として計上しましたが、トリアセート繊維事業の譲受に伴う負ののれん発生による特別利益が寄与し、前期比339百万円、16.8%増益の2,358百万円となり、過去最高の当期純利益を計上いたしました。

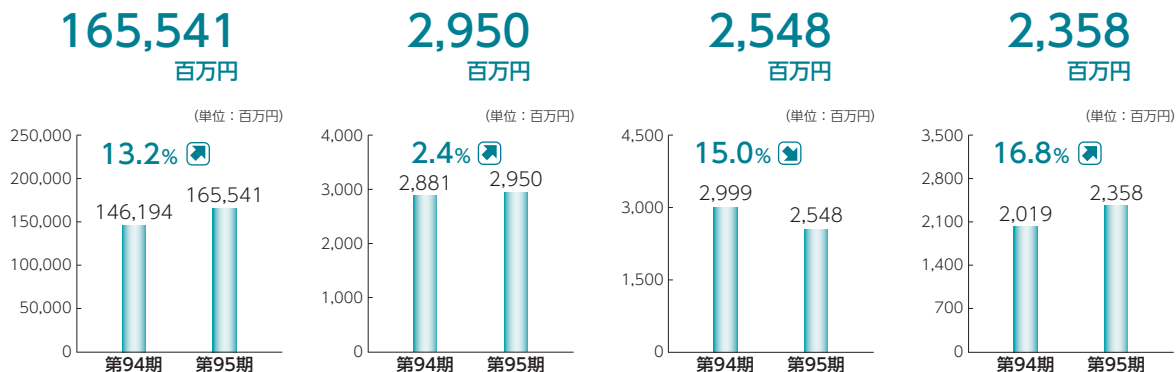
当連結会計年度を以って、中期経営計画“GSI CONNECT 2024”が終了いたしますが、公表時とは著しく事業環境が変化したものの、目標に掲げた「過去最高純利益の更新」を達成することができました。今後も、中長期的な企業価値の向上を見据え、事業ポートフォリオの見直しと構造改革を着実に推進し、持続可能な成長と利益体質の強化を図ってまいります。

売上高

営業利益

経常利益

親会社株主に帰属する当期純利益



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<繊維事業>

<ファイバー>

主要商材のインナー用機能糸・生地取引が、最終製品の需要増加を背景に伸長したことに加えて、円安効果により海外売上高が増加したことなどから、売上高は前期比21.9%増収の99,258百万円となり、営業利益は前期比31.8%増益の631百万円となりました。

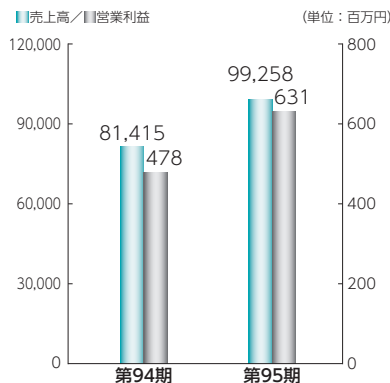
<アウター>

アパレル関連では、事業撤退を決めた子会社の製品販売が低調に推移したことなどから、売上高は前期比5.7%減収の19,590百万円となりました。一方、欧米向けの生地輸出取引は堅調に推移したものの、譲受したトリアセテート繊維事業の取得関連費用を計上したことから、営業利益は前期比12.3%減益の817百万円となりました。

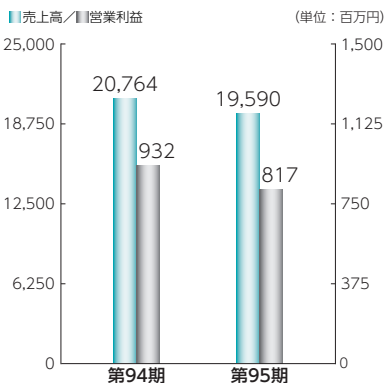
<インナー>

インナー製品の取引は、機能素材の需要の高まりなどもあり、売上高は前期比3.1%増収の12,201百万円となったものの、原材料価格の高騰によるコストアップの影響を受けたことなどから、営業利益は17.2%減益の169百万円となりました。

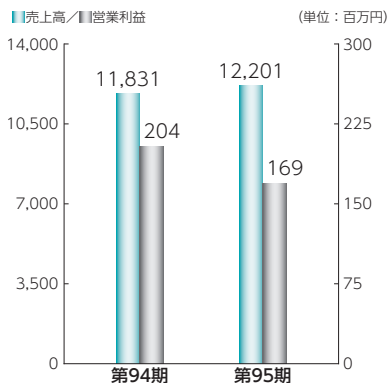
ファイバー



アウター



インナー



<工業製品事業>

<セミコンダクター>

半導体市場は一部で回復基調が見られるものの、依然として調整局面が続く中、製造装置用部材などの需要が安定的に継続したことや中国製ウェハの取引が増加したことなどから、売上高は前期比18.9%増収の10,640百万円となり、営業利益は前期比11.5%増益の457百万円となりました。

<ケミカル>

機能性樹脂・フィルムの国内取引が堅調に推移し、海外向けの塗料原料の取引が伸長したことに加えて利益率も改善したことなどから、売上高は前期比7.7%増収の13,909百万円となり、営業利益は前期比38.2%増益の918百万円となりました。

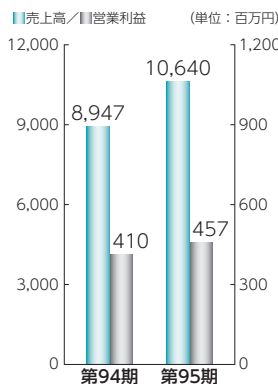
<ホビー&ライフ>

ホビー関連の取引が堅調に推移したことに加え、化粧品原料の取引では、今期投入した新製品が業績に寄与したことなどから、売上高は前期比3.3%増収の5,519百万円となり、営業利益は前期比3.5%増益の597百万円となりました。

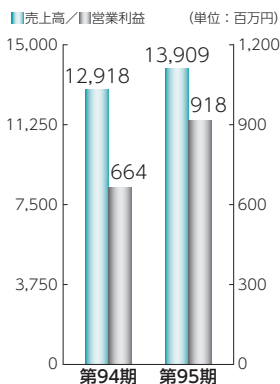
<マシナリー&イクイップメント>

理化学関連装置の取引は前期並みで堅調に推移したものの、当期は大型機械装置の受注がなく、売上高は前期比11.1%減収の4,420百万円となり、営業利益は前期比54.9%減益の135百万円となりました。

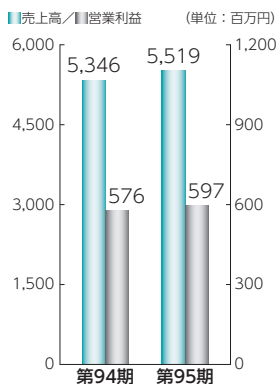
セミコンダクター



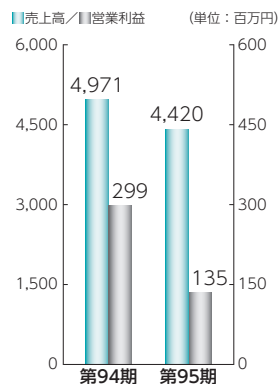
ケミカル



ホビー&ライフ



マシナリー&イクイップメント



事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	第 9 5 期		第 9 4 期	
	2024年4月～2025年3月		2023年4月～2024年3月	
	金 額	構成比%	金 額	構成比%
フ ァ イ バ ー	99,258	60.0	81,415	55.7
ア ウ タ ー	19,590	11.8	20,764	14.2
イ ン ナ ー	12,201	7.4	11,831	8.1
セ ミ コ ン ダ ク タ ー	10,640	6.4	8,947	6.1
ケ ミ カ ル	13,909	8.4	12,918	8.8
ホ ビ ー & ラ イ フ	5,519	3.3	5,346	3.7
マシナリー & イクイップメント	4,420	2.7	4,971	3.4
合 計	165,541	100.0	146,194	100.0

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 対処すべき課題

基本方針

当社グループは、理念体系の最上位に位置するパーパス「次代の生活品質を高める 事業の創造者として 人びとの幸せを実現する」のもと、事業創造型商社として新しい価値を創造し続けるとともに、ESG経営の推進により、社会課題の解決とその先にある人びとの幸せの実現に取り組んでおります。

中期経営計画 “GSI CONNECT 2024” 総括

今般、第95期（2025年3月期）を最終年度とする中期経営計画“GSI CONNECT 2024”を終え、同計画を公表した2021年11月とは著しく事業環境が変化したものの、グループ一丸となり、最終目標である「過去最高純利益の更新」を達成いたしました。本中計期間（2023年3月期～2025年3月期）において、「ニッチな分野で新しい価値を提供し、サステナブルな社会に貢献する」というビジョンのもと、既存事業の深耕はもとより、国内外における拠点の拡充やそれらを活かしたグループ連携の強化による高付加価値事業の拡大、トリアセテート繊維事業の譲受をはじめとした事業投資、人的資本経営の加速的な推進に向けた人事コンサルとの提携やDX認定事業者としてのデジタル基盤構築に向けた人材・インフラ投資などに取り組んでまいりました。また、継続課題として認識しております不採算事業の収益性の改善や撤退の見極めとなる事業ポートフォリオ再編にも着手することができ、一定の成果を得ることができました。

前中期経営計画の総括（定量）

前中計2022～2024年度 “GSI CONNECT 2024”における2つの挑戦

1. 過去最高純利益の更新

中期経営計画の最終年度の目標「親会社に帰属する当期純利益22億円」を上回る23億円を達成。

2. 資本市場からの信任度の向上

市場再編時から安定的にプライム市場上場を維持。

(百万円)

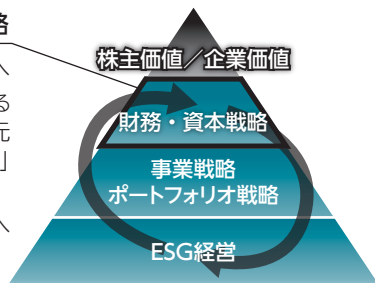
経営成績	前中計期間の実績			前中計目標	対目標比 (%)	達成
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2025年3月期		
売上高	131,054	146,194	165,541	135,000	122.6%	○
営業利益	1,829	2,881	2,950	3,500	84.3%	—
経常利益	1,787	2,999	2,548	3,500	72.8%	—
親会社株式に帰属する当期純利益	1,769	2,019	2,358	2,200	107.2%	○
ROE	7.0%	7.6%	8.2%	8.0%~9.0%	—	○
自己資本比率	37.4%	36.4%	37.6%	40.0%	▲2.4pt	—
配当性向	50.6%	50.4%	50.5%	50.0%	0.5pt	○

前中期経営計画の総括（財務・資本戦略）

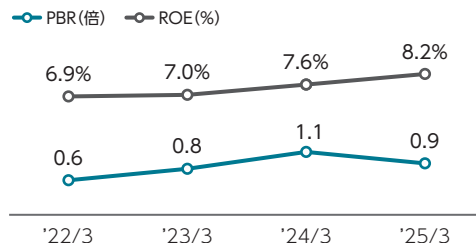
企業価値向上にむけた諸施策を実施した結果、PBRは改善。

前中計 財務・資本戦略

- ROEを8～9%の水準へ
- 財務の健全性を確保する「財務戦略」と株主還元策を含む「資本効率性」の追求
- サステナブル事業分野への経営資源積極投資



PBRとROEの推移



前中計 投資戦略

M&A・事業投資

20億円+α

新規事業投資

サステナブル事業投資

DX関連投資

社内インフラ投資

10億円+α

人材・教育関連投資

事業基盤整備投資

投資実績（2022年4月～2025年3月）

M&A・事業投資

45億円

成長基盤の拡充

- ・ 新規事業開始
- ・ グローバル販売網の拡大
- ・ 業務効率化

社内インフラ投資

7億円

新中期経営計画 “GSI CONNECT Phase2 (2025-2027)” について

当社グループは2031年に創立100周年を迎えるにあたり、ビジョンとありたい姿、目標数字を設定しました。前中期経営計画 “GSI CONNECT 2024” で確立した事業基盤を更に発展させ、創立100年に掲げる長期目標に向けた第2フェーズとなる新たな中期経営計画 “GSI CONNECT Phase 2” (2025-2027) を第96期(2026年3月期)よりスタートいたします。

2031年（創立100周年）ビジョン

100年、そしてその先へ～ 創造と刷新を続ける類いなき事業創造型商社であるために ～

ありたい姿

- プライム上場企業として市場の期待に応える強靱な経営基盤を築いている。
- 卓越した価値の創造で社会の期待に応える事業を展開している。
- 全てのステークホルダーの期待に応えるサステナブル社会を共創している。

2031年度連結目標

売上高 2,000億円 純利益 40億円 時価総額 500億円超

中期経営計画 基本方針と位置づけ

基本方針

“GSI CONNECT 2024”で確立した基盤をもとに、既成の枠に囚われず
弛みない挑戦により「**進化×成長**」を通じて企業価値を向上させる。

- 2031年にむかえる創立100周年に向けた長期目標の第2フェーズ。
- 新たなストーリーをつむぐために、繊維と工業製品のCONNECT、グループ各社やビジネスパートナーとのCONNECT、地域・社会とのCONNECTにより当社グループの強みを発揮しながら、100周年という新たなステージへCONNECTする。



各中計の位置付け

これまでにないペースで社内・社外への投資を積極的に行い、将来への種まきをしつつ、過去最高利益を達成した。

前中計から引き継いだ新たな事業ポートフォリオを軌道に乗せ、企業体質を強化しつつ、確実に利益を残し、次の中期経営計画での飛躍的成長へとつなげる。

強化された基盤のもと、進化と成長が加速し、2031年ビジョンに掲げる姿を確実なものとする。

※ 最終年度（2027年度）は、創業者である林大作が個人商店を始めてから100年の節目

定量目標（財務項目）

米中貿易摩擦やアメリカの通商政策の影響等、不透明な事業環境の中、創立100周年に向けて強固な基盤作りを進めながら前中期経営計画で達成した過去最高純利益を着実に更新する。

財務指標	2025年3月期 (実績)	2028年3月期 (最終年度目標)
売上高	1,655億円	1,770億円
営業利益	29億円	40億円
経常利益	25億円	40億円
純利益	23億円	30億円
ROE	8.2%	10%超
配当性向	50.5%	50% *100円を下限とする累進配当

中期経営計画“GSI CONNECT Phase 2”（2025-2027）の詳細につきましては、当社ウェブサイト“IR情報”内に掲載しております。

3. 財産および損益の状況の推移

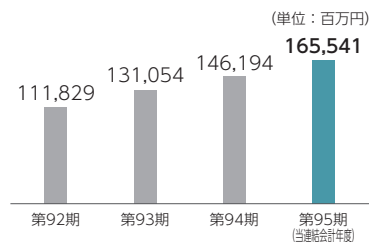
(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 92 期 2022年 3 月期	第 93 期 2023年 3 月期	第 94 期 2024年 3 月期	第 95 期 2025年 3 月期
売 上 高 (百万円)	111,829	131,054	146,194	165,541
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,638	1,769	2,019	2,358
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	132.95	144.29	164.64	192.20
総 資 産 (百万円)	60,929	69,412	75,336	79,965
純 資 産 (百万円)	24,512	25,929	27,450	30,086
自 己 資 本 比 率 (%)	40.2	37.4	36.4	37.6
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	2,000.04	2,114.55	2,237.71	2,451.37
R O E [自己資本当期純利益率] (%)	6.9	7.0	7.6	8.2
R O A [総資産当期純利益率] (%)	2.7	2.7	2.8	3.0

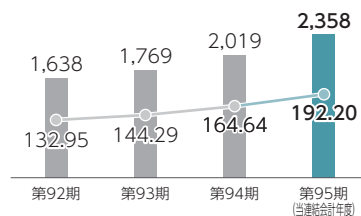
(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

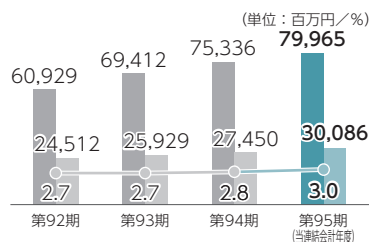
■ 売上高



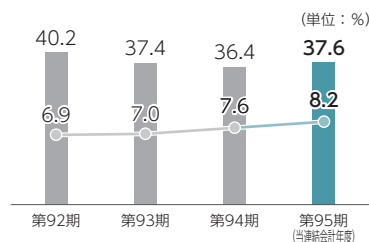
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / ● 1株当たり当期純利益 (単位：百万円/円)



■ 総資産 / ■ 純資産 / ● ROA



■ 自己資本比率 / ● ROE

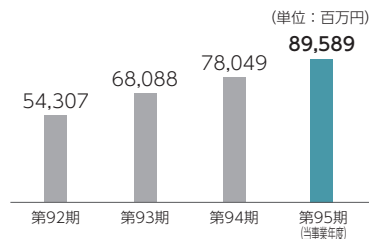


(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第 92 期 2022年 3 月期	第 93 期 2023年 3 月期	第 94 期 2024年 3 月期	第 95 期 2025年 3 月期
売 上 高 (百万円)	54,307	68,088	78,049	89,589
当 期 純 利 益 (百万円)	2,171	1,409	683	1,626
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	176.16	114.96	55.74	132.52
総 資 産 (百万円)	41,721	45,170	45,905	51,387
純 資 産 (百万円)	18,140	18,524	18,049	19,200
自 己 資 本 比 率 (%)	43.5	41.0	39.3	37.4
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,480.13	1,510.66	1,471.34	1,564.42

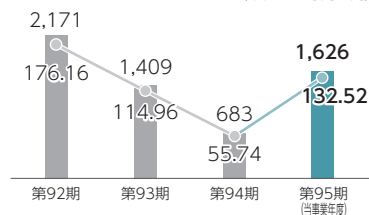
- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

■ 売上高

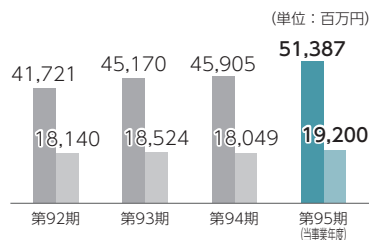


■ 当期純利益 /

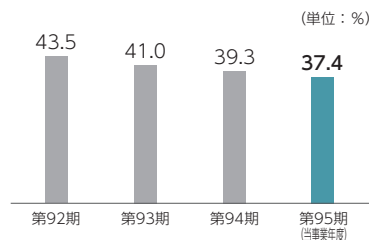
● 1株当たり当期純利益 (単位：百万円/円)



■ 総資産 / ■ 純資産



■ 自己資本比率



4. 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出 資 比 率 (間接所有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社セントラル科学貿易	東 京 都 江 東 区	百万円 100	100.00 %	理化学機器等の販売
株 式 会 社 ジ ー マ ー ク	東 京 都 港 区	百万円 46	100.00	家具、花火等の輸入販売
株 式 会 社 い ず み	大 阪 市 中 央 区	百万円 90	100.00	婦人用インナーの企画、製造および販売
GSIマルロンテックス株式会社	東 京 都 中 央 区	百万円 85	100.00	ストッキング・ソックス用原糸の燃糸加工および販売
株式会社クレオスアパレル	東 京 都 品 川 区	百万円 10	100.00	婦人衣料品および関連商品の企画、製造、販売
株式会社G S I A B R O S	東 京 都 中 央 区	百万円 70	100.00	ニット製品の販売
日 神 工 業 株 式 会 社	兵 庫 県 豊 岡 市	百万円 85	100.00	各種繊維製品の製造、加工および販売
株 式 会 社 S H A R E	東 京 都 港 区	百万円 100	100.00	婦人衣料品および関連商品の電子商取引に係る事業、小売および卸売事業
株 式 会 社 ソ ア ロ ン	大 阪 市 中 央 区	百万円 100	100.00	トリアセテート（ソアロン）の製造および販売
株式会社GSIソアロンテキスタイルラボ	福 井 県 あ わ ら 市	百万円 50	100.00	トリアセテート（ソアロン）の加工および新規生地を試織
GSI Holding Corporation	米 国 ・ ニ ュ ー ヨ ー ク	千米ドル 1,010	100.00	米国における持株会社
GSI Exim America, Inc.	米 国 ・ ニ ュ ー ヨ ー ク	千米ドル 2,000	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Brasil Ltda.	ブラジル・サンパウロ	千レアル 6,404	100.00	商品の仕入・販売
GSI Europe-Import+Export GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	千ユーロ 665	100.00	商品の仕入・販売
GSI Trading Hong Kong Ltd.	中 国 ・ 香 港	千香港ドル 13,865	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos China Co., Ltd.	中 国 ・ 上 海	千人民元 40,231	100.00	商品の仕入・販売
GSI (Shenzhen) Ltd.	中 国 ・ 深 圳	千人民元 69,570	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Korea Co., Ltd.	韓 国 ・ ソ ウ ル	千ウォン 780,000	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Technology(China) Co.,Ltd.	中 国 ・ 上 海	千人民元 6,893	100.00	商品の仕入・販売

- (注) 1. GSI Exim America, Inc.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。
2. GSI Creos Brasil Ltda.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。
3. GSI (Shenzhen) Ltd.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。
4. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社オフィス・メイトは、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。
5. 2025年3月3日に株式会社ソアロンの株式を取得したことにより、同社およびその子会社株式会社GSIソアロンテキスタイルラボを連結子会社としております。

5. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループの主要な事業および事業内容はつぎのとおりです。

事業セグメント		事業内容
繊維事業	ファイバー	原糸、繊維原料の国内外販売、輸出入 メディカル繊維原料・製品の製造加工、販売 など
	アウトター	アパレル製品のOEM・ODM テキスタイル・アパレル製品の卸売り、輸出入 自社ブランド製品の販売 など
	インナー	インナー製品のOEM・ODM、販売、輸出入 インナー用生地の開発、販売 自社ブランド製品の販売 など
工業製品事業	セミコンダクター	最先端半導体製造装置用部材の輸出入 汎用性半導体部材の輸出入 半導体製造設備用の部材の輸出入 など
	ケミカル	塗料原料、その他化学品の輸出入 機能性プラスチック樹脂の輸入 フィルムの国内販売 カーボンナノチューブの開発・製造・販売 など
	ホビー＆ライフ	ホビー関連商材の国内・海外販売 化粧品原料の輸入、国内販売 健康食品の国内販売 など
	マシナリー & イクイップメント	産業機械・理化学機器の輸入販売、メンテナンス 複合材成形設備・材料の輸入販売 炭素繊維強化樹脂の開発・製造・販売 など

6. 主要な営業所等（2025年3月31日現在）

(1) 当社

本社	東京都港区芝三丁目8番2号
支店	大阪（大阪市中央区）
営業所等	日本橋（東京都中央区）、赤坂（東京都港区）、北陸（福井県福井市） 福岡（福岡市博多区）、東北（仙台市青葉区）、熊本（熊本県上益城郡） ナノカーボン開発センター（川崎市川崎区）

(2) 子会社

前記「4. 重要な子会社の状況」に記載の所在地に主要な営業所を有しております。

7. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業セグメント		従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	ファイバ－	124 [37] 名	△6 [10] 名
	アウタ－	268 [81]	177 [△17]
	インナ－	122 [23]	4 [1]
工業製品事業	セミコンダクター	29 [0]	±0 [±0]
	ケミカル	68 [4]	5 [±0]
	ホビー & ライフ	27 [5]	△5 [±0]
	マシナリー & イクイップメント	64 [0]	△4 [±0]
全社（共通）		121 [4]	△6 [2]
合計		823 [154]	165 [△6]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には嘱託社員を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. アウター事業の従業員数が前連結会計年度末と比べ、177名増加しております。これは主として、2025年3月3日付で株式会社ソアロンおよび株式会社G S I ソアロンテキスタイルラボを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
301 [19] 名	6 [△2] 名	42.1 歳	15.6 年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には嘱託社員65名を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には嘱託社員を含めておりません。

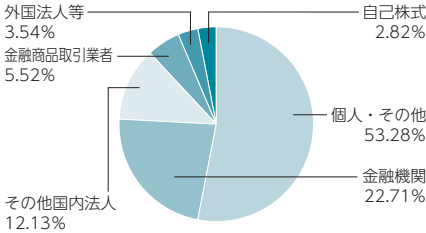
8. 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,613 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,613
農林中央金庫	1,600
株式会社三井住友銀行	1,312
株式会社北國銀行	1,226

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数40,000,000株
2. 発行済株式の総数12,629,942株
(自己株式 356,584 株を含む。)
3. 株主数28,247名

株主構成（所有者別株式数の割合）



4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,449千株	11.81%
日本生命保険相互会社	442	3.60
東レ株式会社	396	3.23
株式会社みずほ銀行	379	3.09
グンゼ株式会社	378	3.09
野村證券株式会社	324	2.64
QR2号ファンド投資事業有限責任組合	300	2.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	194	1.58
SMBC日興証券株式会社	155	1.26
松下彰利	147	1.20

(注) 1. 当社は、自己株式を356,584 株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率については、自己株式（356,584株）を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	6,419 ^株	4 ^名
社 外 取 締 役（監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役 を 除 く。）	0	0
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	0	0

- (注) 1. 当社は、2019年6月26日開催の第89期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。
2. 2024年6月26日開催の取締役会で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）4名に対して割当てる譲渡制限付株式報酬として、自己株式6,419株の処分を決議し、同年7月16日に払込手続を完了いたしました。
3. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「② 会社役員に関する事項 4. 取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉 永 直 明	代表取締役 兼 社長執行役員	欧米統括 兼 中国統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc.会長 兼 GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事
中 山 正 輝	取締役 兼 専務執行役員	繊維事業部門統括 兼 大阪支店長
西 村 裕 樹	取締役 兼 専務執行役員	工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長
小 野 国 広	取締役 兼 常務執行役員	管理部門統括 兼 IR担当
服 部 和 徳	取締役	指名委員会委員長
千葉 櫻 え り か	取締役	日本電子材料株式会社 社外取締役(監査等委員)
大 西 文 博	取締役（常勤監査等委員）	
早 野 貴 文	取締役（監査等委員）	セントラル法律事務所弁護士 兼 株式会社日本テクナート 社外取締役
高 橋 昌 子	取締役（監査等委員）	高橋昌子公認会計士事務所 兼 OBARA GROUP株式会社 社外監査役 兼 株式会社enechain 監査役 兼 報酬委員会委員長

- (注) 1. 取締役 服部和徳、千葉櫻えりかならびに取締役（監査等委員）早野貴文、高橋昌子の4氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である服部和徳、千葉櫻えりか、早野貴文および高橋昌子の4氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）大西文博氏は、当社の管理部門において長年、財務、営業経理、人事、経営企画などの業務に従事し、また管理部門統括を務めており、さらに取締役（監査等委員）高橋昌子氏は、公認会計士として専門的知識と経験を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の社内および関係会社からの円滑な情報収集や業務監査室等の内部監査部門との緊密なやり取りを通じた連携の実効性確保のため、大西文博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位、担当および重要な兼職の異動は、つぎのとおりであります。

氏 名	旧	新	異動年月日
吉 永 直 明	代表取締役 兼 社長執行役員 欧米統括 兼 中国統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc.会長 兼 GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事	代表取締役 兼 社長執行役員 欧米統括 兼 中国統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 GSI Holding Corporation CEO 兼 GSI Exim America, Inc. CEO 兼 GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事	2025年4月1日
西 村 裕 樹	取締役 兼 専務執行役員 兼 工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長	取締役 兼 専務執行役員 兼 工業製品事業部門統括	2025年4月1日

2. 責任限定契約の内容の概要

取締役 服部和徳氏、千葉櫻えりか氏、取締役（常勤監査等委員）大西文博氏、取締役（監査等委員）早野貴文氏および高橋昌子氏は、当社と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社の取締役、執行役員、管理職従業員および一部子会社の取締役、執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により填補することとしており、その被保険者の全ての保険料は当社が全額負担しております。ただし、故意または法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

4. 取締役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針を決議しております。取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針の内容はつぎのとおりです。

①取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の報酬は、株主総会で決定する報酬総額の限度内で、代表取締役社長執行役員、監査等委員である取締役を含む社外取締役(3名)、管理部門担当役員をメンバーとする報酬委員会の協議・調整を経

て取締役会において審議・承認しています。なお、報酬委員会の委員長は、社外取締役であります。

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第86期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は年額204百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は8名（うち社外取締役1名）であり、同じく監査等委員である取締役の員数は3名です。また、当該金銭報酬とは別枠として、2019年6月26日開催の第89期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して支給する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内として設定することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は6名です。

②取締役の個人別報酬等の内容についての概要

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬で構成されています。社外取締役および監査等委員である取締役については、基本報酬のみで構成されています。

〔基本報酬〕

基本報酬は月額で定め、執行役員を兼務する取締役については取締役報酬と執行役員報酬とに区分しています。その額は、業務執行の有無、役位にもとづき決定されています。

〔業績連動報酬〕

業績連動報酬（賞与）は年1回支給され、連結純利益に応じた支給係数、役位別に定めた基準額により支給総額を決定し、個人別評価にもとづき配分しています。業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標は、連結純利益であり、選定理由は、最も経営成績を反映するためであります。当期の連結純利益の実績は、2,358百万円であります。

個人別評価の方法は、会社の業績を最も反映する経常利益と部門別の管理が可能なROAに加え、企業価値を表す株式時価総額を指標とし、期首目標、前年実績、中期目標に対する達成度を役位に応じてウェイト付けしています。なお、専務執行役員以下の執行役員を兼務する取締役については担当部門の業績についても指標に組み入れています。

〔非金銭報酬〕

非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は年1回支給され、役位により決定された基礎額に応じた株式が割り当てられます。

各報酬の割合については、より果敢で積極的な経営判断を促し、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブと株主との価値の共創を目指し、業績連動報酬と非金銭報酬の割合を高めていく方針です。

③取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容について、当社は審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、社外取締役が過半を占める報酬委員会の協議・調整を経て取締役会において審議・承認していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基 本 報 酬	業績連動報酬	非 金 銭 報 酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	175	114	47	13	7
うち社外取締役	11	11	—	—	2
取締役 (監 査 等 委 員)	29	29	—	—	4
うち社外取締役	11	11	—	—	2
合 計	204	143	47	13	11
うち社外取締役	22	22	—	—	4

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員）の員数および報酬等の総額には、2024年6月26日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の分を含んでおります。
2. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、前記「2 会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額として取締役5名分の13百万円および当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額として取締役4名分の46百万円が含まれております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役千葉櫻えりか氏は、日本電子材料株式会社の社外取締役であります。日本電子材料株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）早野貴文氏は、セントラル法律事務所弁護士および株式会社日本テクナートの社外取締役であります。セントラル法律事務所および株式会社日本テクナートと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）高橋昌子氏は、高橋昌子公認会計士事務所、OBARA GROUP株式会社の社外監査役および株式会社enechainの監査役であります。高橋昌子公認会計士事務所、OBARA GROUP株式会社および株式会社enechainと当社との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	区 分	出席状況（出席率）		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査等委員会	
服 部 和 徳	社外取締役	20回中20回 (100%)	—	経営者としての経験や工業製品事業分野の専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、役員候補者の選任および報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務めております。
千葉櫻 えりか	社外取締役	16回中16回 (100%)	—	米国ニューヨーク州弁護士として培った専門的知見やグローバル化学メーカーにおける企業法務の経験から、取締役会において、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、役員候補者の選任および報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している、指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。
早 野 貴 文	社外取締役 監査等委員	20回中20回 (100%)	21回中21回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においては、当社のコンプライアンス体制等について適宜、意見を述べております。また、役員候補者の選任および報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している、指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

氏 名	区 分	出席状況（出席率）		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査等委員会	
高 橋 昌 子	社外取締役 監査等委員	20回中20回 (100%)	21回中21回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、当社の会計業務や内部監査について適宜、意見を述べております。また、報酬の決定および役員候補の選任における透明性および客観性の向上等を目的として設置している、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員を務めております。

（注）社外取締役千葉櫻えりか氏の出席状況は、2024年6月26日就任後の状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

保森監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	44

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の根拠等について確認および審議した結果、当該監査法人の報酬等の額が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策のひとつに位置付けており、安定的かつ継続的な利益還元の実施を基本方針としております。

この方針にもとづき、当期につきましては、中期経営計画に掲げる配当性向（50％）および連結業績や当社の資金状況などを総合的に勘案し、1株につき前期比14円の増配となる97円の配当といたします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	68,587	流 動 負 債	46,767
現 金 及 び 預 金	7,994	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	26,094
受 取 手 形	954	電 子 記 録 債 務	829
売 掛 金	35,578	短 期 借 入 金	12,095
電 子 記 録 債 権	3,050	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	42
商 品 及 び 製 品	15,449	リ ー ス 債 務	148
仕 掛 品	1,521	未 払 法 人 税 等	564
原 材 料	461	契 約 負 債	880
そ の 他	3,803	賞 与 引 当 金	760
貸 倒 引 当 金	△226	役 員 賞 与 引 当 金	47
固 定 資 産	11,378	事 業 撤 退 損 失 引 当 金	366
有 形 固 定 資 産	2,945	そ の 他	4,937
建 物 及 び 構 築 物	974	固 定 負 債	3,111
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	248	長 期 借 入 金	1,014
工 具、器 具 及 び 備 品	109	リ ー ス 債 務	178
土 地	1,255	繰 延 税 金 負 債	531
リ ー ス 資 産	316	退 職 給 付 に 係 る 負 債	722
建 設 仮 勘 定	41	資 産 除 去 債 務	663
無 形 固 定 資 産	434	負 債 合 計	49,879
リ ー ス 資 産	31	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	403	株 主 資 本	25,624
投 資 そ の 他 の 資 産	7,998	資 本 金	7,186
投 資 有 価 証 券	5,978	資 本 剰 余 金	876
出 資 金	850	利 益 剰 余 金	17,842
長 期 貸 付 金	16	自 己 株 式	△280
繰 延 税 金 資 産	96	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,461
退 職 給 付 に 係 る 資 産	500	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,968
そ の 他	679	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
貸 倒 引 当 金	△124	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,455
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	34
資 産 合 計	79,965	純 資 産 合 計	30,086
		負 債 純 資 産 合 計	79,965

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取利息 受取配当金 受取地代 その他 営業外費用 支持分法による投資損失 支持分法によるの 経常特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 負ののれん発生益 関係会社清算益 特別損失 固定資産除却損失 減損 投資有価証券評価損失 事業撤退損失 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益			165,541
			148,683
			16,858
			13,907
			2,950
			415
	109		
	117		
	3		
	184		
			817
	279		
	153		
	306		
	77		
			2,548
			1,164
	0		
	97		
	1,052		
	14		
			782
	6		
	276		
	40		
	460		
			2,930
			877
			△305
			2,358
			2,358

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,418	流 動 負 債	31,086
現 金 及 び 預 金	4,152	支 払 手 形	74
受 取 手 形	915	買 掛 金	15,793
売 掛 金	17,713	電 子 記 録 債 務	793
電 子 記 録 債 権	2,822	短 期 借 入 金	8,628
商 品	6,248	関 係 会 社 短 期 借 入 金	371
仕 掛 品	1,177	リ ー ス 債 務	28
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	837	未 払	2,749
前 渡 金	660	未 払 法 人 税 等	354
未 収 入 金	2,022	未 払 事 業 所 税	9
そ の 他 金	134	未 払 費 用	20
貸 倒 引 当 金	△266	契 約 負 債	818
固 定 資 産	14,969	預 り 金	762
有 形 固 定 資 産	998	賞 与 引 当 金	340
建 物	135	役 員 賞 与 引 当 金	46
機 械 及 び 装 置	15	事 業 撤 退 損 失 引 当 金	284
工 具、器 具 及 び 備 品	43	そ の 他	12
土 地	774	固 定 負 債	1,100
リ ー ス 資 産	29	長 期 借 入 金	1,000
無 形 固 定 資 産	116	リ ー ス 債 務	24
リ ー ス 資 産	25	繰 延 税 金 負 債	76
ソ フ ト ウ ェ ア	61	負 債 合 計	32,186
そ の 他	29	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	13,853	株 主 資 本	17,245
投 資 有 価 証 券	5,671	資 本	7,186
関 係 会 社 株 式	5,735	資 本 剰 余 金	932
出 資 金	57	資 本 準 備 金	913
関 係 会 社 出 資 金	1,478	そ の 他 資 本 剰 余 金	19
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	885	利 益 剰 余 金	9,406
固 定 化 営 業 債 権	132	利 益 準 備 金	468
長 期 前 払 費 用	6	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,937
前 払 年 金 費 用	449	繰 越 利 益 剰 余 金	8,937
長 期 保 証 金	284	自 己 株 式	△280
そ の 他 金	57	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,955
貸 倒 引 当 金	△905	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,952
資 産 合 計	51,387	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
		純 資 産 合 計	19,200
		負 債 純 資 産 合 計	51,387

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収入 受取利息 受取配当金 経営指導料 その他 営業外費用 支払利息 為替差損 貸倒引当金繰入額 その他 経常利益 特別利益 投資有価証券売却益 関係会社清算益 特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 関係会社株式評価損 関係会社出資金評価損 事業撤退損失 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益			89,589
			80,449
			9,139
			7,137
			2,002
			791
	18		
	602		
	154		
	15		
			619
	117		
	78		
	402		
	21		
			2,174
			227
	97		
	130		
			629
	4		
	30		
	53		
	257		
	284		
			1,772
			590
			△444
			1,626

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社G S I フレオス
取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区
代表社員 公認会計士 小林 譲
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小松 華恵
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GSIフレオスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GSIフレオス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社G S I フレオス
取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区
代 表 社 員 公認会計士 小 林 譲
業務執行社員
代 表 社 員 公認会計士 小 松 華 恵
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GSIフレオスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社G S I クレオス 監査等委員会
監査等委員（常勤） 大 西 文 博 ㊞
監査等委員 早 野 貴 文 ㊞
監査等委員 高 橋 昌 子 ㊞

（注）監査等委員早野貴文氏及び高橋昌子氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

1. 場所 東京都港区新橋六丁目17番21号
住友不動産御成門駅前ビル 1階 ベルサール御成門駅前
2. お問い合わせ先 (03) 5418-2120 人事総務部 総務課
3. 交通機関 都営地下鉄 三田線 御成門駅A4出口より徒歩約1分



駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。